

## 学校法人華陽学園 一般事業主行動計画

教職員の雇用環境の改善、特に女性の継続就業者が増えるよう妊娠・出産・子育ての支援に、次の行動計画を策定する。

### 【計画期間】

平成28年1月1日 ～ 平成37年3月31日

### 【内容】

1. 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の確立
2. 労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項の周知
3. 子どもを育てる労働者に対するフレックスタイム制度の措置の実施
4. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
5. 年次有給休暇取得促進のための措置の実施